



小さな会社のための 労務管理講座

株式会社
北見式賃金研究所
所長 北見 昌朗

社会に出たのは昭和57年。経済記者として毎日、経営者に突撃取材。社長さんたちのド真剣な生き様に感銘を受け、経営者になりたいと一念発起して独立したのが平成7年。以後、経営者に給与の払い方を提案しつつも、自分が職員の給与問題で四苦八苦。社長の孤独さ、辛さをまじまじと実感。負けてたまるかと、自分を叱咤激励! モットーは「社員あつての会社 会社あつての社長 社長あつての社員」。「愛知千年企業」(中日新聞社)など著書多数。名古屋出身。

第2回目 「子供を重点に!」 見直しが進む家族手当

北見式賃金研究所は平成28年12月、家族手当の支給状況をアンケート調査しました。愛知・岐阜県内の中小企業141社が答えてくださいました。

アンケート結果の概要は次の通りです。

まず、家族手当という制度があるのは85%で、広く普及しています。次に、家族手当の支給要件は、年収103万円未満が60%、収入要件なしが26%、年収130万円未満が14%でした。所得控除の拡大により、この「年収103万円」という金額自体が変わってしまうのですから、それが契機になって家族手当自体の見直しが進むと筆者は想像します。

また、家族手当の額の相場は、配偶者分が1万円、子供分が5千円でした。子供は18歳までで最大2人というのが多かったです。

アンケートには、「平成25年の額は?」「平成28年の額は?」「将来は?」「という3つの記入欄を設けました。そこでわかったのは、平成25年から28年にかけて既に見直した企業があるということです。その内容は次の通りです。

▼ 配偶者分を減額・廃止して、子供分を拡充……………	5社
▼ 家族手当を新設……………	3社
▼ 配偶者分を減額・廃止して、子供分は据え置き……………	2社
▼ 配偶者分も子供分も拡充……………	1社
▼ 家族手当を廃止……………	1社

「家族手当を廃止した」ところがある一方、「子供手当を新設した」ところもありマチマチですが、一番多かったのは配偶者分を減らして、子供分を拡充する動きです。将来に向けて「ぜひとも改訂したい」と「今後検討したい」が合計23%ありましたので、既に見直したところと、今後見直すところは合計3割を突破しました。

家族手当は戦前からある古い制度ですが、それは専業主婦を前提にしていました。夫婦共働きが一般的になっている世相を反映して、その手当によりやくメスが入りそうです。

政府は家族手当の見直しを推進しています。国家公務員の扶養手当は平成29年度から配偶者分を減らして、子供分を拡充します。この動きは地方公務員も

追随します。そうなると民間にも波及することでしょう。

家族手当は賛否両論あるものですが、筆者はもともと賛成論者でした。「家族手当なんて仕事に関係がないので廃止するべきだ」という意見もありますが、それではギスギスするのではないのでしょうか? 中小企業はホンワカした家族的な雰囲気を残した方が良いと思います。定着率が上がれば、業績にも良い影響を与えます。

筆者が提案する家族手当は、こんな感じですよ。

- ▼ 配偶者分は廃止する。ただし、障がい者の場合は支給。
- ▼ 子供分は1人1万円とする。人数制限なし。
- ▼ 学生ならば22歳まで支給。

話のポイント

- 所得控除の見直しが契機になって家族手当の見直しが進む。
- 子供分を拡充して子育て重視型にする会社が多い。